

令和3年上尾市議会9月定例会
市政に対する一般質問 答弁要旨
(教育関連部分抜粋)

目 次

[令和3年9月17日(金曜日)]

- 星野 良行 議員…………… 1
 - ・公民館について
- 新道 龍一 議員…………… 2
 - ・子育て施策と子供たちを取り巻く環境整備について
 - ・経営戦略について
- 戸野部 直乃 議員…………… 4
 - ・医療的ケア児の家族のレスパイトケア
 - ・幼児教育推進協議会の進捗と今後

[令和3年9月21日(火曜日)]

- 鈴木 茂 議員…………… 6
 - ・子どもの貧困対策について
 - ・上尾市の子育て支援と教育について
- 海老原 直矢 議員…………… 10
 - ・ジェンダー関連施策について
- 荒川 昌佑 議員…………… 10
 - ・コロナ対策について
 - ・予算要望について
- 井上 茂 議員…………… 11
 - ・市政運営について
- 樋口 敦 議員…………… 12
 - ・修学旅行・林間学校等の学校行事について
 - ・スポーツ行政について

[令和3年9月22日(水曜日)]

- 井上 智則 議員…………… 14
 - ・平和への取組について
- 道下 文男 議員…………… 14
 - ・通学路安全対策について

- 原田 嘉明 議員 15
 - ・小・中学校の一人一台端末の有効活用について
 - ・大石公民館体育室の音響、公共施設の標準化について

[令和3年9月24日(金曜日)]

- 小川 明仁 議員 17
 - ・さいたま水上公園の廃止について
 - ・平方幼稚園の対応について

- 秋山 かほる 議員 19
 - ・学校の統廃合について

- 戸口 佐一 議員 19
 - ・通学路の安全について

[令和3年9月27日(月曜日)]

- 轟 信一 議員 20
 - ・平和行政について
 - ・学校教育環境について

- 池田 達生 議員 22
 - ・安心・安全な「まちづくり」について
 - ・学校施設更新計画基本計画は見直しを
 - ・学校給食費の無料化を

- 平田 通子 議員 27
 - ・コロナ禍の子どもたちの学びの保障を
 - ・学校施設更新基本計画35%削減の見通しを

- 矢口 豊人 議員 29
 - ・新型コロナウイルス感染症対策の現状と今後の方針について
 - ・子どもの安全、安心、子育て政策について

[令和3年9月17日(金曜日)]

●星野 良行 議員

・公民館について

●今年3月に策定した「第5次上尾市生涯学習振興基本計画」において、公民館の役割は、どのように位置付けているのか？

○教育総務部長 公民館につきましては、これまでの生涯学習振興基本計画と同様、地域における生涯学習の拠点として位置付けております。地域住民の学習ニーズに対応した講座や講演会を実施することにより、趣味・教養としての様々な知識・技能を高めるとともに、グループ活動を通して学び教え合う場所と捉えております。

●過去3年間の公民館の利用状況は？

○教育総務部長 過去3年間の公民館の利用状況につきましては、平成30年度は利用件数が2万894件、利用人数が27万3,364人、平成31年度は利用件数が2万178件、利用人数が25万1,555人、昨年度、令和2年度は、新型コロナのため、利用件数が9,882件、利用人数が8万8,176人となっております。公民館ごとの内訳につきましては、資料のとおりでございます。

●過去3年間の公民館の自主事業(講座)の実績(講座数・参加人数)は？

○教育総務部長 過去3年間の公民館の主催事業の実績につきましては、平成30年度は事業数が141、参加人数が1万7,508人、平成31年度は事業数が128、参加人数が1万5,875人、令和2年度は、新型コロナのため、事業数が74、参加人数が2,116人となっております。

●公民館の自主事業は、地域住民の声、要望をどの程度反映しているのか？

○教育総務部長 各公民館では、講座の受講者アンケートで、今後受講を希望するテーマを訊いております。アンケートを踏まえて、これまでに「親子で行う自然素材の虫よけスプレー作り」や「パン作り教室」、「フレイル予防」や「メンズヨガ」など健康に関する講座、「パソコン教室入門編」や「初めての日本画」など初心者向けの講座、その他、歴史・音楽など、趣味・教養に係る講座を新たに企画・実施しております。

●Wi-Fiの導入や複写機など、公民館施設の改善改修に係る要望について、どのように考えているか？

○教育総務部長 公民館施設につきましては、毎年改修・修繕を行って適切な維持管理に努めておりますが、利用者からは様々なご意見・ご要望をいただいております。Wi-Fiにつきましては、市の公共施設における全体の方針を踏まえながら、対応を検討してまいりたいと考えております。また、その他の設備につきましても、要望を精査しながら検討してまいりたいと考えております。

●現在、上尾市の公民館は市が直接運営する形となっているが、指定管理者制度を導入している自治体もある。指定管理者制度の導入についての見解は？

○教育総務部長 指定管理者制度は本市でも様々な施設で導入されておりますが、本制度の導入にあたっては、公民館が社会教育施設であることを踏まえた様々な課題の整理

が必要と考えております。今後、他市の事例を踏まえながら調査・研究してまいりたいと考えております。

●公民館運営審議会の開催状況並びに内容は？

○教育総務部長 公民館運営審議会は、社会教育や家庭教育、学校教育などの分野から14名の方を、委員に委嘱又は任命しております。会議は例年7月と2月の年2回開催し、1回目は主に前年度の公民館事業の評価を、2回目は主に次年度の公民館事業の内容について、それぞれ審議していただいております。

●社会教育主事の配置状況は？

○教育総務部長 現在、社会教育主事が配置されているのは、生涯学習課1名、市立公民館1名の計2名でございます。

●新道 龍一 議員

・子育て施策と子供たちを取り巻く環境整備について

●市道2002号線を利用する大石南小学校児童は何人いるのか。

○学校教育部長 この通学路を利用している児童は、91人おります。

●この道路は、通学路として両側それぞれを利用する児童がいる。さらに、トラック等の交通量も危険であると考えますが、教育委員会はどう認識しているか。

○学校教育部長 この道路は、交通量が多く、歩道が狭いため、危険な通学路であることは教育委員会としても認識しております。このことから、グリーンベルト及び注意喚起をする路面表示の新規設置を今年度の通学路安全対策の中で計画しております。

●今回の補正予算では、グリーンベルトの設置を実施することになっているが、この対策についてどのような見解をもっているのか。

○学校教育部長 グリーンベルトの設置により、車両のドライバーに通学路であることを視覚的に認識させたり、車両の速度を抑制させたりすることで、歩行者との接触事故を防ぐことに効果があるものと考えております。

・経営戦略について

●平塚サッカー場の年間来場者数及び稼働日数について

○教育総務部長 リニューアルオープンした、令和2年6月から令和3年3月末までの状況ですが、利用者数は、4万1,853人となっております。また、稼働日数は、294日となっております。

●平塚サッカー場の年間維持費と収支状況について

○教育総務部長 令和2年度の主な維持費用としまして、グラウンド整備や除草作業の委託料、光熱水費、管理人費等で、約464万9,000円、使用料等の収入につきましては、約615万5,000円となっております。

●平塚サッカー場のリニューアル後の総括について伺います。

○教育総務部長 夜間照明設備を備えた人工芝グラウンドへのリニューアルを経て、夜間利用が可能となったこと、また、天候による利用への影響が少なくなり、大幅に利便性の向上が図られ、リニューアル前と比べ、年間利用者が約2倍となっております。

●平塚サッカー場のネーミングライツ導入への動きは、どのようになっているか。

○教育総務部長 平塚サッカー場のネーミングライツ導入に向け、他の自治体の類似施設や他部署の取り組み状況について聞き取り調査などを行っております。本年6月には、先進地である那須塩原市の青木サッカー場を視察いたしました。

●青木サッカー場視察後の成果及び課題抽出等は、行われたのでしょうか。

○教育総務部長 ネーミングライツは、パートナー企業と命名する権利料に関する契約によるものであるため、施設の集客規模やメディアへの露出度なども権利料の設定に影響されてきます。青木サッカー場視察により、平塚サッカー場との施設規模の違いや集客実績の違いによる課題も見えてまいりました。

●平塚サッカー場ネーミングライツの今後の展開について伺います。

○教育総務部長 今後につきましては、来年度、ネーミングライツのパートナー企業が選定できるように、引き続き調査研究を進めて参ります。

●平方スポーツ広場の年間利用者数及び稼働日数について

○教育総務部長 令和2年度の利用者数は、4万6,398人で、稼働日数は、124日となっております。なお、令和2年4月8日から5月31日までの間は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から利用を停止しておりました。

●平方スポーツ広場の年間維持費と収支状況について

○教育総務部長 令和2年度の主な維持費用としまして、グラウンド整備や清掃、除草作業等の委託料、光熱水費等で、1,347万円となっております。使用料等の収入につきましては、55万4,550円となっております。

●平方スポーツ広場の駐車場の舗装化の予定はありますか。

○教育総務部長 現時点で舗装化の具体的な予定はありません。

●平方スポーツ広場は、管理棟にきちんとした男女それぞれの更衣室の設置やトイレの再整備も必要であることを考えるが、見解を伺います。

○教育総務部長 平方スポーツ広場は、身近なスポーツ活動の場として大変多くの方々にご利用いただいております。より充実したスポーツ施設の環境づくりは、スポーツ活動の推進においても重要なことから、更衣室やトイレなど附属施設の充実につきましては、今後の施設再整備の中で検討してまいります。

●平方スポーツ広場にネーミングライツを導入する予定はありませんか。

○教育総務部長 現時点でネーミングライツを導入する予定はありませんが、今後、命名権利による自主財源の確保については、検討していく必要があるものと考えております。

●上尾市は「スポーツ宣言都市」を掲げております。スポーツ宣言都市に相応しい環境整備について

て、最後に市長に伺います。

- 市長 昭和51年5月のスポーツ都市宣言以来、これまで様々なスポーツ施策を行っております。スポーツ環境整備の充実には、施設の利便性の向上と、身近にスポーツを親しめる場の創出と、それぞれの環境づくりが重要であると考えております。今後におきましては、民間活力の活用も検討しながら、市民の皆様が安心安全にスポーツに親しんでいただけるような環境づくりを図ってまいります。

●戸野部 直乃 議員

・医療的ケア児の家族のレスパイトケア

●現在、小・中学校に医療的ケア児を受け入れているのか。また、「医療的ケア児が医療的ケア児でない児童等と共に教育を受けられるように最大限に配慮しつつ適切に行われる教育に係る支援」が可能とするにはどのような課題があるか。

- 学校教育部長 現在、市内小・中学校に在籍している医療的ケアの必要な児童、生徒はおりません。また、課題といたしましては、個々の医療的ケア児の状況に応じて、必要な医療行為が異なるため、個に応じた専門性を有する看護師を確保することや、施設、設備の整備が挙げられます。

・幼児教育推進協議会の進捗と今後

●幼児教育推進協議会の目的と諮問内容についてお聞かせください。

- 学校教育部長 幼児教育推進協議会は、幼児教育の推進を図ることを目的として設置しております。今年度、諮問した内容は、「発達支援を必要とする幼児に係る幼児教育の現状と小学校への滑らかな接続に向けた諸課題について」及び「『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』を踏まえた発達支援を必要とする幼児・児童への関わり方」について意見を求めるものでございます。

●このような諮問内容に至った経緯をお聞かせください。

- 学校教育部長 幼児教育の課題の1つとして、発達支援の必要な幼児に係る教育について、上尾市はどのように推進していくのかということが喫緊の課題であったためでございます。

●幼児教育推進協議会の今後のスケジュールについてお聞かせください。

- 学校教育部長 幼児教育推進協議会は、委員の任期が2年でありますことから、この2年間の協議を基に、提言をまとめる計画となっております。スケジュールといたしましては、各年度で、2回の会議を行うほか、幼児施設や小学校などの視察を予定しております。主な調査研究内容でございますが、発達支援を必要とする幼児・児童に対する支援等の現状と課題の把握について、令和3年度には、小学校の接続に関すること、令和4年度に、文部科学省が示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた関わり方に関することを協議する予定でございます。

●幼児教育推進協議会とは別に、幼児教育に関わる研修はありますか。

- 学校教育部長 上尾市内の小学校教諭、幼稚園教諭、保育士などが課題や実践例など

を共有する機会となる、上尾市幼・保・小連携合同研修会を毎年開催しております。

**●研修の中で、平方幼稚園で行われてきた継承すべき実践等を市内の幼稚園等に反映する機会
はありますか。**

○学校教育部長 研修会において、平方幼稚園の実践を発表する機会を設けるなどしております。

**●幼児教育推進協議会の中で、平方幼稚園が上尾市で担ってきたことの検証については行っ
ていきますか。**

○学校教育部長 平方幼稚園の成果のまとめは、教育委員会で作成いたしますが、幼児教育推進協議会の調査研究の中でも、これまでの平方幼稚園の実践や成果などを生かした協議を通して、提言がなされるものと考えております。

**●平方幼稚園の成果のまとめは、教育委員会で作成とのことですが、どのようなメンバーで作成さ
れ、いつ頃をめどに公開されますか？また成果のまとめ報告は推進協議会でされますか？**

○学校教育部長 成果のまとめは、平方幼稚園の職員及び教育委員会事務局の担当者が作成し、令和4年度当初に公開を予定しております。幼児教育推進協議会へは、成果のまとめの公開後、速やかに報告する予定でございます。

**●平方幼稚園のこれまでの実践や成果を理解している方は、幼児教育推進協議会の委員の中に
いますか。また、推進協議会以外の研修会に参加されるメンバーの中に委員はいますか。**

○学校教育部長 上尾市幼児教育推進協議会の委員には、1号委員として「幼児教育に関し学識経験のある者」、3号委員として「市内に設置されている幼稚園又は認定こども園において幼児教育に携わる者」を委嘱・任命しており、十分に御理解いただいているものと存じております。また、上尾市幼・保・小連携合同研修会には、委員は任意で視察いただいております。

**●先のスケジュールについての答弁の中には、幼児教育推進協議会の調査研究の中で、「これま
での平方幼稚園の実践や成果などを生かした協議」がなされるような場面は、事務局サイドから
の発言がない限りありません。それについてどのようにお考えですか。**

○学校教育部長 幼児教育推進協議会においては、上尾市全体の幼児教育の推進を目的とした協議会であるということから、これまでの平方幼稚園の実践や成果が生かされるものと捉えております。

**●平方幼稚園が上尾市で担ってきたことを検証することの必要性についてどのように考えますか。
また、上尾市では幼児教育の指針や基本理念はありますか？なければ、基本理念等を策定す
るお考えはありますか？**

○教育長 平方幼稚園でこれまでに実践されてまいりました幼児教育の成果と課題等をまとめ、総括し、今後の財産としていくこと、このことは、大変意義深いことと捉えております。本年7月15日には、中央教育審議会教育課程部会におきまして、子供の未来への架け橋となる社会システムを構築し、一体的に実行するための幼児期の教育に関する基本的な計画のイメージであります「幼児教育スタートプラン」が策定されました。この中には、市町村等による一体的な幼児教育推進体制の整備を図ることや市町村教育委員会との連携の中で、小学校教育に円滑に接続することなどが、改めて示され

ておりますことから、教育委員会といたしましても、今後、国の動向を注視し、県教育委員会、県の動向にも注視しながら、関係各所と連携して幼児教育の指針や理念を含めて研究を進めてまいります。

〔令和3年9月21日(火曜日)〕

●鈴木 茂 議員

・子どもの貧困対策について

●年齢や発達に合わせた質の高い幼児教育・保育は、子供の健全な育ちや家庭における親の子育て環境に大きな影響を与えることから、幼稚園・保育所・認定こども園等の充実は貧困の世代間連鎖を断ち切ることにもつながる。とあります。その中で幼児教育・保育の質の向上で、各地方公共団体への「幼児教育センター」の設置や「幼児教育アドバイザー」の育成・配置等、公私の別や施設種を超えて幼児教育を推進する体制を構築し、とありますが、「幼児教育センター」の設置や「幼児教育アドバイザー」の育成・配置等はどのようにお考えか教えて下さい。

○学校教育部長 現時点で、幼児教育センターの設置や幼児教育アドバイザーの配置等の予定はございません。今後、先進事例などを基に、研究を進めてまいります。

●現状の上尾市のスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの人数と配置状況・勤務体制を教えてください。この大綱に基づいてどのように体制を強化していくのか教えてください。

○学校教育部長 スクールソーシャルワーカーの配置状況は、県費職員2名、市費職員6名が上尾市教育センターに配置され、学校からの派遣依頼に応じて支援を行っております。勤務体制は、1日6時間、年間90日となっております。スクールカウンセラーは、埼玉県教育委員会が配置しており、小学校5名、中学校7名が市内の小・中学校を定期的に訪問しております。勤務体制は、小学校は1校あたり1日2時間45分、年間11日、中学校は1校あたり1日5時間50分、年間20日が6校、40日が5校となっております。昨年度に市費ソーシャルワーカーを2名から6名に増員したところですが、今後も支援体制について研究を進めてまいります。

●私が以前から、主張しているさいたま市の土曜チャレンジスクールや熊谷市が実施しているくまびスクールのような学校を単位として、誰もが参加でき、地域の方が運営する学習支援や居場所造りに取り組むべきと考えますがご見解をお聞かせ下さい。

○学校教育部長 学習支援を目的とした補習事業の実施につきましては、現在、継続して具体的に研究しているところでございます。

・上尾市の子育て支援と教育について

●子育て支援、若者の定住化促進と上尾市学校施設更新計画との関係からお尋ねします。畠山市長は、今回の上尾市学校施設更新計画の地域説明会には参加されなかったと思いますが、その内容の報告は受けているでしょうか？市民の意見はどうだったのか、報告を受けているでしょうか？また、それに対してのご感想をお聞かせ下さい。

○市長 地域説明会の結果については、各会場でどのような意見があったのか、教育総務部から随時報告を受けておりました。感想といたしましては、それぞれの地域において、学校施設は大切な場所であり、大変重要であると深く認識したところでござ

います。

●平方の説明会で「平方小学校は開校150年の伝統と歴史のある平方地区の中心的存在である。その学校を廃校にするのか？太平中学校と平方東小学校に小中一貫校を造るという案に対して太平中学校は平方ではない。」このような発言があったかのように記憶していますが、これらのご意見に対して市長はどのようにお答えするのかお聞かせください。

○市長 平方地区の住民の多くは平方小学校を卒業しており、平方小学校を残して欲しいというご意見も伺っております。この地域説明会で頂戴したご意見やこの後いただく市議会からの提言等を踏まえ、課題を解決し、学校施設更新計画基本計画については、一旦凍結をした上で、見直しを図ってまいります。

●畠山市長は、子ども達の教育と公共施設管理計画に基づく学校統廃合とどちらを優先しようとしているのかお尋ねします。

○市長 未来の子ども達のために、より良い教育環境を提供することは、上尾市・上尾市教育委員会の務めでございます。そのため、将来に、過度な負担を残すことがないように、計画的に学校施設の更新を図ることも行政の務めでございます。長期的な視野の下に、これらのバランスを保ちながら、進めていくことが重要であると考えております。

●原市地区の説明会で、「この学校統廃合の問題は、教育委員会の総務部の課長や部長レベルで回答できる問題ではない。市長・教育長が答弁するような大変大きな問題だ。」このような発言があった気がします。これに対しての市長はどのように回答するのか教えてください。

○市長 今般の説明会の趣旨は、計画の周知を図ることを目的に開催したもので、その対応を担当部局に指示しております。また、週末に開催した説明会の結果については、週明けに報告を受け、更なる指示も行っているところでございます。

●更なる指示も行っているとの回答ですが、市長は現在、どのような指示を行っているのか教えてください。

○市長 地域説明会などでいただいたご意見などをしっかりと検討し、経費35%削減の枠にとらわれずに、適正な財政規模での学校施設の更新計画として、見直すべきところは見直すよう、担当部局に指示したところでございます。

●小中一貫校にメリットがあるならば、なぜ上尾の全地区に導入しないのかというご意見もありました。この市民の意見に対して池野教育長はどのようにお答えするのかお聞かせ下さい。また、池野教育長が小中一貫校導入が上尾市の子供達の為になる、上尾市の教育の発展につながるという強い信念があるならばその強い思いをお聞かせ下さい。

○教育長 小中一貫校の設置につきましては、現在、先進都市の事例研究や視察の実施、本市小中学校における現状の調査・分析をしているところでございます。なお、現在も進めております、本市における小中連携をさらに推進してまいりたいと思っております。

●大石地区の説明会で大石南小学校が夫の実家の側なので近くに家を建てて住もうと思っていたが、廃校になるなら確か北本市と言ったような気がします、北本市に残ります。このような発言があったような気がします。これでは、上尾市地域総合戦略で転入転出共に多い20歳代後半と

30歳代前半の層を主たるターゲットして転入促進を図るという政策と真逆になってしまうと思うのですが、ご見解をお聞かせ下さい。

- 教育総務部長 教育の観点で言えば、学校まで距離も重要であります。質の高い教育を提供できることも重要な要素でございます。質の高い教育の提供には、時代に即した最新施設のハード面の整備や、学校の適正規模化や教員の指導力などのソフト面の充実も重要でございます。さらには、その他の子育て支援の行政サービスの充実度など、様々な要素のバランスを取りながら、定住促進を図る必要があると考えております。

●この上尾市学校施設更新計画の基になったのが、ふるさと財団の公共施設マネジメントのモデル事業に応募したことから始まっていると思われそうですが、その流れをご説明下さい。また、応募した理由を教えてください。誰が応募を決めたのか教えてください。

- 教育総務部長 上尾市学校施設更新計画は、上尾市個別施設管理基本計画を受けて策定したものであり、平成29年7月に計画の策定委員会を設置し、その検討がスタートしたものでございます。ふるさと財団の手続きの流れでございますが、平成31年2月1日に申請、平成31年3月28日に採択する結果が通知されました。応募理由でございますが、ふるさと財団の研究モデル事業に採択された場合、最大700万円の助成金及び学識経験者等からの助言が得られる利点があることから、申請したものでございます。応募は教育総務部長決裁により、上尾市長名で申請いたしました。

●市長の見直しをするとの答弁がありましたが、全面的に見直し、白紙撤回となった場合の500万円の助成金はどうなるのか教えてください。また見直しの内容は、ふるさと財団に縛られるのか否か教えてください。

- 教育総務部長 ふるさと財団から交付された助成金500万円の返還の必要はございません。また、ふるさと財団の研究モデル事業は、年度末の実績報告をもって完了しているため、見直しの内容がふるさと財団に縛られることはございません。

●学校統廃合以外の教育の問題についてお伺いします。第6次上尾市総合計画の明日を担う人が育つまちづくりの中の確かな学力と豊かな心の育成について、「きめ細やかな教育を行います」で、アップスマイルサポーターの配置を主な事業・取組に挙げています。アップスマイルサポーターの人数の過去5年の推移を教えてください。また、学校現場からの要望の数も教えてください。

- 学校教育部長 平方幼稚園と市内小・中学校に配置した学級支援員の人数は、平成29年度75人、平成30年度83人、平成31年度81人、令和2年度120人、令和3年度88人でございます。なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症・学習支援事業実施に伴い、追加配置を含めたものとなっております。学校からの申請人数は、平成29年度116人、平成30年度109人、平成31年度114人、令和2年度110人、令和3年度124人でございます。

●「持続可能な社会の創り手」として、新しい時代を切り開いていくために必要な資質・能力の育成に努めます。の中でシティズンシップ教育の実施を挙げていますが、シティズンシップ教育はどの時間にどのような内容で行われているのかを教えてください。以前東中学校での取り組みの発表を見学させて頂きましたが、現状はどうなっているのか教えてください。

- 学校教育部長 現在、市内全ての中学校において、各学年の総合的な学習の時間に年間20時間程度で、世界の課題と地域の課題、上尾市の未来と自分ができることなどを内

容として、持続可能な社会づくりの担い手を育成するためのシティズンシップ教育を実施しております。また、市内小学校におきましても、総合的な学習の時間にSDGsを取り入れた学習を実施している学校がございます。

●教育センターでの教育相談が主な事業・取組に挙げられていますが、教育相談の仕組み、担当者の人数、どんな人が教育相談をしているのか教えてください。

○学校教育部長 現在、教育センターでは、教育相談員5名と教育心理専門員2名が、電話、来所、電子メール、訪問等の形態で教育相談を行っています。各相談では、担当者が相談者の特性や課題、その背景などを把握し、個々に寄り添った対応に努めております。また、それぞれの状況に合わせて、課題を解決していくための支援を段階的に行っております。教育相談員は、学校教育に理解があり、子供・保護者・教職員の相談に応じることができる知識・経験がある者、教育心理専門員は、臨床心理士、臨床発達心理士、公認心理士等の資格を有する者が業務を行っています。

●不登校の児童生徒・保護者と相談員の関係が上手くいってなくて担当者を代えて欲しいと要望しても聞いてもらえないとか、担当者が問題発言をしているとの話も伺いますが、その辺の事情は把握しているでしょうか、相談員全員が相談員として適任者なのか、研修などは行っているのかお尋ねします。

○学校教育部長 それぞれの相談状況につきましては、教育相談員等と連携を密にし、把握しております。相談の中には、相談者の意向を受け入れることで状況の悪化が懸念される場合など、相談者と相談員の意向が必ずしも一致しないケースもございますが、相談を重ねる中で、よりよい解決や支援につながるよう努めております。相談員変更の保護者からの申し出があった場合には、個別に検討しております。教育相談員につきましては、毎年、公募により採用面接を実施し、公正に選考し、適任と認める者を採用しております。研修につきましては、教育相談を専門とする講師を依頼するなどして、専門性を高める研修を行っています。

●特別支援学級の設置も挙げられています。市内の全小学校に特別支援学級が設置されていると思いますが、中学校はどうなっているのか、全中学校の特別支援学級の設置の見通しを教えてください。

○学校教育部長 市内中学校における特別支援学級設置校は、8校でございます。令和4年度には、大石中学校に設置する予定となっております。それ以降の設置につきましては、未設置校の状況を見ながら検討してまいります。

●特別支援学級に在籍する児童の保護者から対応が可能な科目は、できるだけ親学級で授業を受けさせたいと思っているが、応えてもらえないというご意見を伺いましたが、如何でしょうか？

○学校教育部長 特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習は、社会性や豊かな人間性を育むとともに、障害に対する正しい理解と認識を深めるなど、大変意義深いものと捉えております。各学校におきましては、児童生徒一人一人の障害の状態や教育的ニーズに応じた個別の教育支援計画を作成する中で、「合理的配慮」の視点を踏まえ、可能な限り児童生徒及び保護者と合意形成を図り、計画的、かつ継続的な実施を推進しているところでございます。

●特別支援学級や通常の学級への補助員・支援員の配置とありますが、この特別支援学級や通常の学級への補助員・支援員とはどんな方で何人いるのか教えてください。また、資格はどうなっているのか教えてください。

- 学校教育部長 特別支援学級に配置している特別支援学級補助員や通常学級に配置している学級支援員は、支援を必要とする児童生徒に直接かわりながら、主に授業の中で学級担任を補助しております。現在、特別支援学級補助員は22名、学級支援員は88名配置しております。また、資格は特にございません。

●海老原 直矢 議員

・ジェンダー関連施策について

●混合名簿について、現状での導入率。および導入に至った理由。

- 学校教育部長 混合名簿は、小・中学校、全ての学校で使用しております。また、導入に至った理由としましては、上尾市人権尊重都市宣言の理念や市職員・教職員のための性自認および性的指向に関する対応ガイドラインに基づいて行ったものでございます。

●荒川 昌佑 議員

・コロナ対策について

●保健所による積極的疫学調査が縮小され、濃厚接触者の検査が行われませんが、市の職員、学校関係者、児童生徒に感染が判明した場合、市として濃厚接触者のリストを作り保健所に対してPCR検査をお願いすべきと考えるが見解を伺う。

- 学校教育部長 県からの通知により、当面の間の対応としては、「保健所へのリスト提供等を想定していない」と示されていることから、上尾市としても同様の対応としています。したがって、学校と教育委員会で濃厚接触に相当する者を特定し、保護者に対して受診勧奨を行うこととしています。この受診勧奨については、市内の関係医療機関に協力を依頼しております。

●学級閉鎖、学校閉鎖の基準は？

- 学校教育部長 学級閉鎖の目安は、同一の学級に2名の陽性者が発生した場合と、陽性者が1名であっても、周囲に未診断の風邪等の症状を有する者が複数いたり、複数の濃厚接触者相当の者がいたりする場合に、5日間程度で実施することとしています。また、学校全体の臨時休業については、複数の学年を閉鎖するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合、陽性者の所属学級の感染状況や、学校医の助言等を踏まえて学校全体の臨時休業を検討し、判断をすることとしております。

●小・中学校への抗原簡易キットの配布がされるとのことがだが、上尾市はどのようにするのか。

- 学校教育部長 文部科学省の「抗原簡易キットの活用の手引き」には、発熱等の風邪症状がある場合には、教職員、児童生徒ともに、速やかに医療機関を受診させることが原則であると示されております。その上で、直ちに医療機関を受診できない場合、基本的に教職員が使用することが想定されております。使用するにあたっては、医療機関と連携して医師による診療・診断を行うことができる体制を構築したうえで、キットによる検査に関する研修を受講した教職員が立ち会うなどの条件がございますことから、運

用方法につきましては、現在検討しているところでございます。

●**新型コロナウイルス感染症に係る小学校等の臨時休業等により仕事を休まざるをえない保護者の皆さまを支援する「小学校休業等対応助成金・支援金」制度が再開されると厚生労働者から発表されましたが、市内の学校で臨時休業等が実施された場合、保護者に周知をする必要あると考えるが、見解を伺う。**

○学校教育部長 国、県からの通知が来しだい、適切に対応してまいります。

・**予算要望について**

●**和太鼓の練習場として、学校施設開放、例えば体育館は利用できるのか？**

○教育総務部長 体育館につきましては、防音が施されていないことから、バスケットボールやバレーボールといった種目も近隣の住民の方に配慮しながら行っている状況であり、和太鼓の練習場としては難しいと考えております。しかしながら、現在コロナ禍で見合わせてはおりますが、学校施設開放事業を行っている特別教室の音楽室であれば、防音が施されているため、和太鼓の練習は可能と考えております。

●**井上 茂 議員**

・**市政運営について**

●**市長は、学校施設更新計画を見直す方針を示したが、基本計画や再編案については、具体的にはどのような方針で対応していくのか。**

○市長 地域説明会の中では、賛否両論、さまざまなたくさんのお考えが出されていたことについて、担当から報告を受けております。それぞれの地域において、学校は大切な場所であることを深く認識いたしました。学校施設更新計画基本計画については、一旦凍結をした上で、議会提言などを踏まえて見直しを図ってまいります。また、巻末資料として掲載した、具体的な学校配置の再編案については、規模が大きくなり過ぎていることや通学路が遠くなることなど、地域説明会で頂戴したご意見を参考に、ゼロベースで見直しをするよう、指示したところでございます。

●**ゼロベースとは、辞書では「物事を最初からやり直すこと。ゼロの状態から検討しなおすこと」であるが、白紙撤回と同じ意味と解して良いか、市長に伺う。**

○市長 地域説明会で頂戴したご意見を重く受け止め、そのために、ゼロベースで見直しをするよう指示したところでございます。

●**個別事案の検討で、給食提供方式(センター方式、自校方式等)の目的は何か。**

○教育総務部長 学校施設の更新にあたり、学校給食の提供方式は、給食室を整備するか否かによって、更新費用に大きく影響を及ぼします。今般の検討では、各給食提供方式のメリット・デメリットやコスト比較などの検討を行い、給食提供方式の方向性を決定し、各小中学校の給食室及び中学校給食共同調理場の整備の方向性を決定することが目的でございます。

●**行政改革大綱のなかでは「委託化」を掲げているが、委託化についても同時に検討するのか。**

○教育総務部長 行政改革大綱における給食調理業務の委託化は、別途検討する方針で

ございます。

●プールの整備の項では、プール指導の民間委託化の具体的な検討、整備方針を決定するとして
いるが、具体的にどういふことか。

- 教育総務部長 学校施設の更新にあたり、各小中学校のプール施設を更新するかどうかについては、更新費用に大きく影響を及ぼします。また、水泳授業の実施においては、授業面や管理面での教職員への負担についても指摘がされている現況がございます。近隣の自治体においても、水泳授業の委託化を行っている自治体もあり、本市においても、水泳授業の現状や課題の整理、水泳授業を民間のスイミングスクールに委託する場合のメリット・デメリット、プール施設を更新して維持管理を行った場合とのコスト比較など、委託化等を進めている自治体の成果や改善点、課題を把握しながら、検討しているところでございます。

●樋口 敦 議員

・修学旅行・林間学校等の学校行事について

●昨年度の修学旅行と林間学校について、実施した校数と中止した校数を教えてください。

- 学校教育部長 昨年度、小学校では、修学旅行の実施が17校、代替行事を行った学校が5校、中止が1校、林間学校は代替行事を行った学校が2校、今年度に延長した学校が1校、中止した学校が20校でございます。中学校では、修学旅行の実施が1校、代替行事を行った学校が7校、中止が4校、林間学校は、今年度に延長した学校が6校、中止が6校でございます。

●今年度、修学旅行や林間学校について、各学校の計画状況を教えてください。

- 学校教育部長 市内の全ての小中学校で実施を計画しております。

●コロナ禍で修学旅行や林間学校を行うことについて、保護者に同意を取っていますか。また、何%の保護者の同意があれば実施できますか。

- 学校教育部長 各学校では、新型コロナウイルス感染症対策やキャンセル料の発生等について、説明会を実施した上で、保護者の同意を取っております。また、上尾市立小・中学校が行う校外における行事の実施基準をもとに、85%以上の保護者の同意があれば実施できます。

●修学旅行や林間学校を現段階で実施、延期、中止した学校の数について教えてください。また、延期、中止した場合、キャンセル料が発生しているのかについても教えてください。

- 学校教育部長 8月31日の時点でございますが、小学校では、修学旅行を実施済みが5校、延期が2校、林間学校は実施済みが7校、延期が15校でございます。中学校では、修学旅行を実施済みが3校、延期が9校、林間学校は実施済みが1校、延期が6校でございます。小中学校とも、現在のところ、中止した学校はございません。また、キャンセル料も発生しておりません。

●現在、修学旅行や林間学校について、上尾市教育委員会から各学校へどのような通知を出していますか。

- 学校教育部長 7月8日付で、緊急事態宣言発令適用期間は、上尾市教育委員会の承認

を必要とする校外行事は実施しない旨の通知を出しております。

●今後の修学旅行・林間学校等の見通しについて教えてください。

○学校教育部長 各学校では、引き続き、感染防止対策を講じ、修学旅行や林間学校の実施を予定しておりますが、今後の感染状況により実施が難しい場合には、目的地や日程の変更などの検討をしております。

●コロナ禍前の修学旅行や林間学校の費用は、目的地や宿泊機関によって違いはあると思いますが、概ねどのくらいになるのでしょうか。

○学校教育部長 令和元年度、小学校では、修学旅行の費用が、平均約2万円、林間学校の費用が、平均約3万円となっております。また、中学校では、修学旅行の費用が、平均約5万9,000円、林間学校の費用が、約2万4,000円となっております。

●修学旅行や林間学校について、市からの旅行費用の補助はありますか。また、具体的な金額はいくらですか。

○学校教育部長 児童又は生徒の保護者の負担軽減を図る目的で、「上尾市立小・中学校における林間学校等参加費補助金」がございます。補助金の額は一人当たり2,700円となっております。

●学校旅行のキャンセル保険の概要について教えてください。

○学校教育部長 学校旅行のキャンセル料保険は、保険責任期間中に児童生徒や引率職員が新型コロナウイルス感染症を発病したことにより、学校が修学旅行等の契約を解除した場合、取消料を補償するというものでございます。

●昨年度キャンセル費用を負担した経緯について教えてください。

○学校教育部長 昨年度は、修学旅行等の校外行事を企画する時点で、新型コロナウイルス感染症の拡大が想定できなかったことから、修学旅行などの校外行事の中止及び変更に伴うキャンセル料等を補助したところでございます。なお、この補助金は、国の地方創生臨時交付金から充当したものでございます。

●今年度キャンセル費用を公費負担する計画はございますか。

○学校教育部長 現在のところ公費負担をする予定はございません。なお、今年度は、感染症拡大の状況によっては、キャンセル費用を保護者に負担していただく場合があることを、事前に保護者説明会等で説明しております。

・スポーツ行政について

●本市出身のスポーツ選手には、今後、どのようなことを期待しているのか。

○教育総務部長 市民のスポーツ活動の推進において、トップスポーツ選手の影響力は大変大きなものがございます。これまでも本市出身のオリンピック、岡田久美子選手などに市のスポーツ事業にご協力いただいております。今後におきましても、市民のスポーツ機会の創出や健康づくりなどの取り組みの中で、引き続き、ご協力を頂きたいと考えております。

●スケートボードの練習施設やバスケットボールの3x3(スリーエックススリー)のコートを整備して欲

しいといった要望があるが、このような施設を整備していくような計画はあるのか。

- 教育総務部長 東京2020オリンピック競技大会での日本人選手の活躍による効果もあり、3人制バスケットボールをはじめ、スケートボードやBMX（ビーエムエックス）など、いわゆるアーバンスポーツの需要は、今後、益々増加していくものと思われます。市といたしましては現在、具体的な整備計画等はありませんが、今後の調査、研究は必要なものと考えております。

〔令和3年9月22日(水曜日)〕

●井上 智則 議員

・平和への取組について

●学校における平和教育はどのように行われているか。

- 学校教育部長 平和教育につきましては、社会科や総合的な学習の時間などで行っております。例えば社会科では、戦争や現在も続いている紛争についての歴史的な事実や、国際協調による世界平和の実現に努めることの大切さなどについて学習しております。また、埼玉ピースミュージアムの職員による、実物資料を活用した出前授業を行っている学校もございます。

●平和教育における一人一台の端末の活用はどのようなことが考えられるか。

- 学校教育部長 教科書や資料集の二次元コードを読み取り、デジタルコンテンツを利用することがございます。また、調べ学習の際に、児童生徒がデジタル資料にアクセスをして、情報を収集したり、平和教育について展示している資料館等の映像資料を閲覧し、当事者のインタビューを聞いたりするなどが考えられます。

●道下 文男 議員

・通学路安全対策について

●6月28日に千葉県八街市で痛ましい事故が発生した。この事故を受けて、教育委員会はどのような対応をとったのか。

- 学校教育部長 毎年実施している上尾市PTA連合会通学路危険箇所改善要望書で挙げられた危険箇所以外について、7月6日付けで各校に再点検を要請しました。また、児童生徒に対する交通安全指導の実施、通学路や通学区の危険箇所の把握、学校応援団やスクールガード・リーダーとの連携による通学路の安全確保と見守り活動の強化などを改めて周知しております。

●文部科学省はどのような通知を出してきたのか。

- 学校教育部長 文部科学省から、7月9日付けで、通学路の合同点検等を通じて、関係機関の連携による通学路の安全対策を講じるよう通知がございました。

●通学路における児童生徒の安全確保に向けて、これまでどのような取組をしているのか。

- 学校教育部長 通学路における児童生徒の安全確保のために、各学校では、学校安全計画を策定し、児童生徒に対する通学路における安全指導を繰り返し行ったり、交通安全教室などの警察や地域の関係機関が連携・協力した指導を実施したりしております。

また、学校と家庭・地域等との連携・協働の中で、通学路安全マップを作成、公開し、危険箇所を共有するとともに、学校安全ボランティアによる巡回や見守り活動などの取組を行っております。

●千葉県八街市の交通事故を受けて、緊急性の高い箇所を対象に、9月補正予算で安全対策を実施することとなったが、今後も引き続き、学校や地域、警察などの関係機関が連携して、危険箇所の改善を進めていくべきと考えるが、市長の見解をお伺いしたい。

- 市長 千葉県八街市で児童5人が死傷するという大変痛ましい事故を受け、本市におきましても改めて再点検を行い、更に、PTAや地域からの要望なども踏まえ、緊急性の高い箇所につきまして、安全対策を実施するところでございます。今後も引き続き、保護者や地域、警察の協力を得ながら、関係各課・各機関が連携し、通学路の安全対策を進めていきたいと考えております。

●原田 嘉明 議員

・小・中学校の一人一台端末の有効活用について

●校内の通信環境の整備状況について

- 教育総務部長 従来、インターネットに接続する場合、全小中学校が市役所第三別館のサーバーを通る、センター方式であったため、一度に複数の学校が接続しようとする、通信速度が大幅に遅くなっておりました。そのため、今年度8月に、各学校から直接インターネット接続できるよう工事を行い、回線に係る負荷を分散させたため、従来方式よりは改善されております。

●校外、通信環境が整っていない家庭への対応状況について

- 教育総務部長 昨年度、国による「家庭学習のための通信機器整備支援事業」の補助金を活用して、Wi-Fi環境が整っていない家庭に対して貸し出しができるよう、各校にモバイルWi-Fiルーターを準備してございます。

●学習者用端末の活用方法や使用状況について

- 学校教育部長 授業では、デジタル教材を用いた児童生徒一人一人の習熟の程度に応じた学習や、インターネットを用いた調べ学習、児童生徒一人一人の考えを互いに共有する協働学習などで活用しております。また、授業のみならず、朝の健康観察、全校朝会や学校行事などにおきましても、学習者用端末の多様な機能を用いて活用しております。さらに、家庭において、オンライン授業やオンラインドリル等を活用する取組も進めております。

●コロナ禍で、感染不安を理由に登校ができなかった児童生徒はどれくらいいるのか

- 学校教育部長 8月25日から9月7日までに登校できなかった日が1日でもある児童生徒数は、小学生272人、中学生62人でございます。このうち、1日も登校できなかった児童生徒数は、小学生62人、中学生7人でございます。

●今後、新型コロナウイルス感染症が拡大し、休校となり、登校が不可能となった場合のオンライン授業の活用について

- 学校教育部長 その場合には、学習者用端末を活用したオンライン学習を実施してま

います。なお、市内の全ての小・中学校において、9月を「AGEO・オンライン・トライアル」期間として、学習者用端末の活用準備を進め、オンラインでの授業の実施やアプリを活用した課題の配信と提出などの取組を試行しております。また、市内の全ての小・中学校が取組事例を共有できるようデータベースを整備しております。

●感染不安などで学校に登校できない児童生徒への対応について

○学校教育部長 教育委員会は、各学校に「学習者用端末貸与管理運用ルール」や「家庭利用ガイドライン」を示し、家庭への持ち帰りの環境を整えているところでございます。また、現時点でも、既に授業のライブ配信やオンラインドリルでの学習を進めているなどの事例がございます。今後も家庭との連携、調整を図りながら進めてまいりたいと存じます。

●9月4日の報道で、さいたま市に於いて、WEB授業を試行した際、アクセスが集中し、運用に支障が出たと報じられましたが、本市においては、対応可能な環境でしょうか？

○教育総務部長 さいたま市に確認したところ、原因は調査中であるとのことでしたが、約20%の児童生徒がオンライン授業を受けており、また同時に学校からもオンラインに接続する等、ネットワークに一度に多くの負荷がかかってしまったことが原因の一つではないか、ということでした。現在は学校から一斉に接続をすることをやめる、オンライン授業のやり方を工夫する等、ネットワークの負荷を減らすことで安定して運用していると聞いております。上尾市におきましても、同時に多くのインターネット接続があった場合については、同じ現象が起こる可能性が無いわけではありませんが、運用により回避することは可能であると考えております。

・大石公民館体育室の音響、公共施設の標準化について

●公共施設の標準化に対する認識について

○教育総務部長 6つある市立公民館につきましては、文化センターの中にある上尾公民館を除き、他の5館は講座室・和室・調理室・体育室とほぼ同じ機能を備えております。これは、地域に関わらず同じように公民館施設を利用していただくためでございます。

●施設間、地域間での格差に対する認識について

○教育総務部長 地域に関わらず同じように公民館施設を利用していただくことは重要であると考えております。

●大石公民館体育室の音響の不具合について、認識しているか、また是正する考えはあるか？

○教育総務部長 大石公民館体育室の音響につきましては、平成31年度に音響システムの改修やスピーカーの交換を行ったところですが、「マイクを使った際の音声が聞きづらい」との声が寄せられており、施設についての課題と認識しております。今後、どのような対応ができるのか、改善策を検討してまいります。

●他の公民館体育室についても不具合の声を聞くが、市としての認識と今後の対応は？

○教育総務部長 地域に関わらず同じように公民館施設を利用していただくことは重要であると考えておりますので、他の公民館体育室の音響につきましても、あらためて現

状を確認し、大石公民館体育室と同様、今後どのような対応ができるのか、改善策を検討してまいります。

〔令和3年9月24日(金曜日)〕

●小川 明仁 議員

・さいたま水上公園の廃止について

●さいたま水上公園のプール施設が閉園に至るまでの経緯について伺います。

○教育総務部長 県では、平成27年度から有識者による、さいたま水上公園の在り方検討委員会を設置し、今後の在り方について検討を行ってきました。さいたま水上公園は、昭和46年に開園以来50年が経過し、施設の著しい老朽化の進行とレジャーの多様化、少子高齢化や人口減少社会の到来など、社会状況の変化等によりプール施設は閉鎖し、今後は、再整備の検討を行っていくと聞いております。

●県内にある他の県営プール施設の今後の状況については、どのようになっているのか。

○教育総務部長 県営公園では、さいたま水上公園以外に、越谷市のしらこぼと水上公園、川越水上公園、加須はなさき水上公園と、レジャープール施設を備えた公園が3カ所ございます。県によりますと、他の公園について現時点でプール施設の閉鎖や再整備の予定はないとのことでございます。

●さいたま水上公園プール施設の閉園という報道を受け、地元自治体として今後の動きをどう考えているか、市長に伺います。

○市長 県内初の大型レジャープールとして開園以来、半世紀にわたり多くの市民、県民の方々に愛された施設でございました。今後につきましては、このさいたま水上公園エリアが再整備される計画となっております。是非とも、この緑豊かな公園エリアと隣接する各種スポーツ施設が調和し、市民の皆様の健康づくりやコミュニティの場として賑わいのある公園となるよう、県と共に連携を図りながら、地元市としての意見を要望して参ります。

・平方幼稚園の対応について

●6月議会以降の対応について

○教育総務部長 条例案提出等の際にも説明してきました「少人数による教育の影響」、「市内の私立幼稚園の設置状況」、「市民全体に対する税の配分の公平性」等を勘案した結果、令和4年度以降の園児の募集を当分の間、停止することを決定したところでございます。

●前述の部長答弁を受けて市長に質問します。前回6月議会にも平方幼稚園の問題を取り上げたが、市長はこの件について何を行ってきたか、お答えください。

○市長 保護者の皆様との話し合いや地域への説明会など、担当部局から随時報告を受けており、対応について協議し、その都度、指示してまいりました。条例案は否決となりましたが、市民全体にとって、何が最善の方策なのか教育委員会とも協議し、熟慮した結果、今回の募集停止の判断について、了承するに至ったものでございます。

●これまでの手続きについて市の自己評価は

○教育総務部長 1度目の条例案否決後、令和2年度に入り、保護者との話し合いを12回行うほか、教育長、教育委員も参加した意見交換会も実施してまいりました。また、令和3年5月には、平方地区において説明会を開催し、丁寧に説明してきたところでございます。これまでも、保護者からの請願や、私立幼稚園・認定こども園協会からの要望書が提出されるなど、賛否両論ある中、幼稚園を取り巻く状況や今後の長期的な行政運営を考えると、条例案の提出や園児募集停止の措置は、やむを得ないものであり、妥当な判断であると考えております。

●ではなぜ、地域側や幼稚園保護者関係者との話し合いが平行線をたどったままなのか、それについてどう認識しているか。

○市長 市としては、意見交換や説明を繰り返して行ってまいりました。園児が少ない状況などをご理解いただいているとは受け止めておりますが、思い入れのある幼稚園の閉園は、平方地区の皆様にとって、受け入れ難いことであると認識しております。

●では解決に向け何が必要であるか。見解は。

○市長 地域の方や保護者の方のお気持ちを受け止めながら、その上で、市全体のことを考え、将来の上尾市を考えた最善の判断をすることが、市政を預かるものとして必要であると考えます。

●市側の考えている廃園の時期は

○教育総務部長 市及び教育委員会といたしましては、令和4年3月末をもって閉園とする方針で、条例案を市議会に上程いたしました。否決というご決定でございました。今後の対応については、市長答弁のとおり、市民の皆様にご理解をいただけるよう、引き続き検討してまいります。

●市側の考えている廃園の方法について

○教育総務部長 繰り返しとなりますが、保護者とも話し合いを重ね、地域の皆様にも説明をしてきました。市議会6月定例会での再度の否決となったことを重く受け止め、今後の対応について、引き続き検討してまいります。

●議会での否決を重く受け止めているとの部長答弁だが、市長はどうか

○市長 部長がお答えしましたように、議会での否決は重く受け止めております。

●この問題、このままの状態にしておくのか、積極的に解決に向け行動する気があるのかどうか、質問します。

○市長 市といたしましては、これまで保護者や関係者の皆様との話し合いを繰り返し行い、地域への説明も行ってまいりましたが、市議会では、平方幼稚園の閉園に「否決」のご判断でございました。一方で、市議会の当該議決を受けて、市民からは閉園すべきとのご意見も寄せられております。このような中、少子化の進行や私立幼稚園が市内に広く設置されている状況では、市の方針が変わることはございません。今後も、市全体のこと、将来の上尾市を考え、状況を踏まえながら、最善の方策を判断して参ります。

●秋山 かほる 議員

・学校の統廃合について

●なぜ、縮小改修工事でなく、統廃合なのか。

○教育総務部長 市では、急増した児童生徒数を受け入れるため、昭和40年代後半から50年代前半にかけて集中して小中学校の建設を進めてまいりましたが、約50年が経過した現在は、施設の老朽化が進んでおります。また、児童生徒数は、建設当時と比較すると、現在は半数程度の約1万6,000人まで減少し、クラス替えができない学年がある小規模校が点在するなど、学校間の規模に偏りが生じております。このため、建物の経年劣化による学校施設の更新のタイミングに併せて、学校の適正規模化などの諸課題についても解消させる必要があったことから、エリアごとに学校再編を検討する計画を策定したところでございます。

●文部科学省では問題解決のために、ほかにどんな提案をしていますか。

○教育総務部長 文部科学省が作成した「学校施設の長寿命化計画策定の手引」では、老朽化対策の基本的な考え方として、大きく「計画的整備」、「長寿命化」、「重点化」の3点を挙げております。1点目の「計画的整備」とは、学校施設の劣化状況などを適切に把握するとともに、改修等の実施時期や規模等を定めた中長期的な整備計画を策定し、計画的に整備することによってございます。2点目の「長寿命化」とは、近年の多様な学習内容・学習形態に対応した教育環境の質的向上を図ることや、壁・窓等の断熱性能向上などの省エネルギー化、防災機能の強化、バリアフリー化などの整備を行うことによります。3点目の「重点化」とは、将来の児童生徒数の動向や地域の実情等も見極めつつ、既存ストックを有効活用しながら、他の公共施設との複合化、プールの集約化や共有化を検討することであり、以上の3点の記載がございまして。

●戸口 佐一 議員

・通学路の安全について

●上尾市での過去5年間に起きた通学時の事故について、各年度の件数と自転車の事故件数は。

○学校教育部長 各年度の通学時の交通事故件数と、その内の徒歩と自転車事故件数につきましては、平成28年度は1件中自転車が1件、平成29年度は6件中徒歩が2件、自転車が4件、平成30年度は3件中徒歩が1件、自転車が2件、令和元年度は5件中徒歩が2件、自転車が3件、令和2年度は3件中徒歩が2件、自転車が1件でございました。

●グリーンベルトの目的と整備する条件を教えてください。

○学校教育部長 グリーンベルトは、車両のドライバーに通学路であることを視覚的に認識させたり、車両の速度を抑制させたりすることで、歩行者との接触事故を防ぐことを目的としております。また、整備する箇所につきましては、通学路の内、ガードレールの設置ができない、幹線道路の抜け道になっている道路などがございます。

●過去5年間のグリーンベルトの整備状況を伺う。

○学校教育部長 平成28年度は3箇所、平成29年度は2箇所、平成30年度は3箇所、令和元年度は3箇所、令和2年度は2箇所でございます。

●道路幅が狭く、歩道も設置できない。グリーンベルトも引けない。と言う通学路が有ると思うが、どのような対策をしているか。

○学校教育部長 設置が難しい箇所につきましては、関係課と連携を図り、グリーンベルト以外の方法で、有効な対策を検討してまいります。

●通学路安全マップは、見通しが悪い場所・昨年事故があった場所・交通量が多い場所・狭い道路・子供110番の家がわかりやすく凶面化してある。通学路安全マップ作製の目的について伺う。

○学校教育部長 安全マップは、学区内の危険箇所を公開することにより、児童、保護者、地域がその情報を共有することや、児童が危険予測や危険回避の学習を行うことなどを目的としています。

●上平北小・通学路安全マップでの危険箇所は、市PTA連合会要望と合わせ、調査・検討はされているのか。

○学校教育部長 安全マップの危険箇所情報につきましても、改善を要する場合には、危険箇所改善要望として挙げるよう指示しております。

●今回は、八街市の事故を受けて国を挙げての、総点検が行われた。上尾市も緊急整備の予算が計上されましたが、市PTA連合会要望の一部である。次年度の通学路整備計画について伺う。

○学校教育部長 次年度以降につきましても、毎年行われている通学路点検の結果を踏まえて、関係各課で連携を図りながら、整備を進めてまいります。

[令和3年9月27日(月曜日)]

●轟 信一 議員

・平和行政について

●学校教育における平和教育はどのように実施していますか。

○学校教育部長 平和に関する教育につきましては、社会科や総合的な学習の時間などで行っております。例えば社会科では、戦争や現在も続いている紛争についての歴史的な事実や、国際協調による世界平和の実現に努めることの大切さなどについて学習しております。また、埼玉ピースミュージアムの職員による、実物資料を活用した出前授業を行っている学校もございます。

・学校教育環境について

●学校における感染予防対策について。

○学校教育部長 各学校では、健康観察を適切に行い、手洗い・マスク着用と適切な換気・保湿の実施、給食中の会話禁止などの感染予防の徹底に努めております。また、発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には、児童生徒等、教職員ともに自宅での休養を徹底するよう指導しております。

●2学期が始まって、4週間が経過したが、学校における感染が広がったケースはあるのか。

○学校教育部長 現時点では、学校における感染が広がったケースはございません。

●学校のオンライン学習への対応はどのようになっていますか。

○学校教育部長 市内の全ての小・中学校において、9月を「AGEO・オンライン・トライアル」期間とし、学習者用端末の活用準備を進め、オンラインでの授業の実施やアプリを活用した課題の配信と提出などの取組を試行しております。また、市内の全小・中学校が取組事例を共有できるようデータベースを整備しております。感染不安などで学校に登校できない児童生徒への対応でございますが、教育委員会は、各学校に「学習者用端末貸与管理運用ルール」や「家庭利用ガイドライン」を示し、家庭への持ち帰りの環境を整えているところでございます。また、現時点でも、既に授業のライブ配信やオンラインドリルでの学習を進めているなどの事例がございます。今後も家庭との連携、調整を図りながら進めてまいります。

●学校における学習者用端末の使用状況はどのようになっていますか。

○学校教育部長 学習者用端末の活用方法や使用状況でございますが、授業では、デジタル教材を用いた児童生徒一人一人の習熟の程度に応じた学習や、インターネットを用いた調べ学習、児童生徒一人一人の考えを互いに共有する協働学習などで行っています。また、授業のみならず、朝の健康観察、全校朝会や学校行事などにおきましても、学習者用端末の多様な機能を用いて活用しております。さらに、家庭において、オンライン授業やオンラインドリル等を活用する取組も進めています。

●学校ICT支援員の体制はどのようになっていますか。

○学校教育部長 今年度は、市に1名の学校ICT支援員を配置しております。これまで、学校ICT支援員は、学習者用端末の「利用規定」や「利用の手引き」、「活用に関するQ&A集」等、ICT活用の基本となる資料の作成に携わってまいりました。また、学校ICT支援員が各学校を巡回するなどして、学習者用端末や周辺機器の操作支援、授業でのICT活用についてのアドバイス等を行っております。さらに、各学校からのICT活用等に関する問い合わせに対して、学校ICT支援員が電子メールで回答する体制を整えております。

●不登校で、現在休んでいる児童生徒数は、7月31日時点で何人ですか。

○学校教育部長 文部科学省の定義する年間30日以上欠席の不登校児童生徒数につきましては、7月末現在、小学校35人、中学校163人でございます。

●休んでいる児童生徒の支援体制についてはどのようになっていますか。

○学校教育部長 基本的には、各学校が全ての不登校児童生徒の支援を継続して行っております。その他に、教育センターでは、教育相談員や教育心理専門員による教育相談を実施しているほか、家庭や関係機関との連携を深めるスクールソーシャルワーカーの派遣等を行っております。また、学校適応指導教室では、長期欠席や不登校児童生徒の学校復帰及び社会的自立を支援しております。さらに、現在、自宅からでも相談ができるよう、オンライン相談を実施しております。その他、全ての中学校にさわやか相談室相談員を配置し、生徒・保護者の相談に対応しているほか、月一回程度、学区の小学校でも相談対応をしております。

●学校への人的支援体制としてどんな職員を配置しているか。

○学校教育部長 特別支援学級補助員、学級支援員、スクール・サポート・スタッフ、

日本語指導職員、学校図書館支援員、ALT、部活動指導員、さわやか相談室相談員、栄養士、学校事務職員などがございます。

●9月補正により、通学路の安全対策を講じるとのことだが、この補正に関して国や県の補助はあるのか。

○学校教育部長 本市独自の事業であり、国や県からの補助金の交付はございません。

●今後、通学路の安全対策にかかる国や県からの補助金の交付予定はあるのか。

○学校教育部長 現時点で、国、県からの補助金交付にかかる情報はございません。

●池田 達生 議員

・安心・安全な「まちづくり」について

●通称ニッサン通り地頭方交差点から道路の両側に200mにわたって、15センチ幅のグリーンベルトがつけられることになったが、片側のみのグリーンベルトしか取れないと考える。実施時期も含めて見解を伺います。

○学校教育部長 地頭方交差点から南方に向かう道路につきましては、改めて現地調査を行い、歩行者、車両双方にとって安全が確保できるよう適切にグリーンベルトの設置を図ってまいります。なお、実施時期につきましては、本年度中に施工の予定でございます。

・学校施設更新計画基本計画は見直しを

●平成31年2月1日の研究モデル申請書類の中の事業調書の中で、「現状の課題」として、「公共建築物のうち学校施設は、全体の65%を占め、上尾市公共事業等総合管理計画にあるように、集中した時期に建設され、改修及び、改築費の平準化と総量縮減35%を達成するための鍵となっています」と述べています。小中学校の施設の35%縮減が当初から、狙っていたことになりました。なぜ、学校施設を35%削減の鍵といっているのかの見解を伺います。

○教育総務部長 本市の公共施設マネジメントでは、市全体の公共建築物の更新等に係る経費を、40年間で35%削減する目標値となっております。市の公共建築物の6割以上が学校施設であり、市全体の目標を達成させる上で、学校施設の影響が大きいことから、鍵という表現をいたしました。

●学校以外の公共施設の縮減は最初から入っていないということになります。その理由を伺います。

○教育総務部長 先程の答弁と重なりますが、公共施設マネジメントの目標値については、市全体の公共建築物が対象でございまして、学校施設のみに限定したものではありません。

●公共施設等総合管理計画での35%削減を掲げるのではなく、公共施設、特に公民館を充実することに力を入れるべきと考えるが、見解を伺う。

○教育総務部長 更新費用等の不足という課題を解決するためには、数値目標を掲げ、計画的に取り組んでいく必要があると考える。

●なぜ、総務省系のふるさと財団に関わりその方針のもと、統廃合を中心にした計画になってきた

のを伺います。

- 教育総務部長 市内の小中学校の多くは、昭和 40 年代後半から昭和 50 年代前半の一定期間に集中して建設されたため、校舎等の老朽化が進んでおりました。また、児童生徒数も建設当時と比較するとピーク時の半数程度となり、クラス替えのできない学年がある小規模校が点在するなど学校間の規模の偏りも生じておりました。そのため、長寿命化のみを計画するのではなく、今後の児童生徒数に合わせた施設規模にすることも含めた計画を作成する必要があると考えたところでございます。

●現在の計算は60年で計算していますが、長寿命化した場合の国庫補助金、経費の計算はしているのか、また、80年での経費計算はしているのか伺います。

- 教育総務部長 本計画では、更新費用の平準化を目指し、学校施設の計画的な更新を想定していたことから、全ての学校施設を長寿命化した場合の国庫補助金、経費の計算は行っておりません。また、市の目標耐用年数の最長は 75 年と設定していることから、目標耐用年数を 80 年とした場合の経費の計算は行っておりません。

●八千代エンジニアリング(株)が平成30年の入札に参加しましたが、入札の日時と、落札の要因、内容、実際の委託業務にかかわったのはいつからか伺います。

- 教育総務部長 平成 30 年度の支援業務は、5 月 25 日に 7 社による指名競争入札によって、八千代エンジニアリング株式会社が落札いたしました。業務委託の内容は、基本方針及び計画の位置づけと策定スケジュールの検討支援、学校施設の在り方検討における助言や提案、基礎資料収集等の支援、基本方針(案)の策定、タウンミーティングや懇話会、庁内会議の資料作成等による運営支援などとなっております。平成 30 年 5 月 31 日に契約を締結し、6 月 12 日に 1 回目の打ち合わせを行ったところでございます。

●八千代エンジニアリング(株)と委託契約をしていますが、委託内容として、建物更新シミュレーション、計画実施プロセス検討、懇話会サポート、庁内会議等の運営、資料取りまとめ、そして、基本方針作成まで委託事項に入っている。本来、市の担当部局が担うべき作業のほとんどを丸投げの状況です。ここまで委託する必要があったのか伺います。

- 教育総務部長 上尾市学校施設更新計画の基本方針や基本計画の策定においては、市職員で組織する策定委員会や作業部会にて内容の検討を進めてきました。検討を進めるにあたり、施設マネジメント分野における専門的な知識が必要であったことや、データの収集や整理、会議資料作成などの支援により、事務の効率化が図れることから業務を委託したところでございます。

●小中一貫一体校を東西2か所に設置する方針ですが、小中一貫校の役割とメリットについて、そして、地域説明会、全協での説明の中で、「中一ギャップ」を解消する効果があると答弁されています。この点も含めて伺います。

- 教育総務部長 文部科学省の資料によると、小中一貫教育とは、小・中学校がそれぞれ情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続をめざす小中連携教育のうち、小・中学校がめざす子ども像を共有し、9 年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育をめざす教育でございます。小中一貫教育のメリットでございますが、文部科学省の実態調査では、「児童・生徒の学習意欲の向上」や「中 1 ギャップの解消」が、小中一貫教育の導入効果として挙げられております。

●小中一貫一体校の建設費用はどの様に試算しているのか。

○教育総務部長 給食室を除き、校舎や体育館などは、小学校中学校それぞれが保有するかたちで、改築としてコストシミュレーションを行っております。

●小中一貫一体校を原市、平方地域に2校整備するとしています。地域説明会の中で、令和4年度に検証を行うとしています。検証を行う前から、東西に1校ずつ配置するとした理由について伺います。

○教育総務部長 原市、平方地域ともに、小学校と中学校が隣接し、2校分の大きな敷地があったことから、再編案では小中一貫一体校としてお示ししたところでございます。なお、小中一貫教育を導入するか否かについては、令和4年度中に方向性を決定していく方針でございます。

●文科省は35人学級をするよう指示をだしました。さらに、萩生田文科大臣は、今年5月17日の記者会見で、30人学級にも言及しています。OECD加盟国、在日米軍の小学校では、平均20人学級、東京都の教育提言では、20人学級を提言しています。また、上尾市学校施設更新計画基本計画13Pの図表3-4各校の児童生徒の推移・推計の一覧表があります。①2055年の児童数で少ないと指摘されている小学校で見ると、平方北小、103人で17人学級、平方小187人で31人学級、尾山台小124人で20人学級、大石南小178人で30人学級、上平北小が167人28人学級となる。これは、少人数学級で理想的な人数と専門家は、延べ、統廃合の必要は全くないと指摘しています。これに対する教育長の見解を伺います。

○教育長 国の制度改正に伴い、令和3年度以降、小学生2年生から6年生まで段階的に35人学級に移行することになっております。ご指摘の小学校は、各学年1学級、全体で6学級の小規模校でございます。小規模校では、クラス替えがなく人間関係が固定化、切磋琢磨する環境や協働的な学びの実現が困難となりやすいという学校規模の課題がありますことから、学校規模の適正化が必要と認識しているところでございます。

●先日8月23日の全議員調査特別委員会で市長は、この基本計画を一時凍結し、実施の先送りをするとの方針を示しました。また、9月17日の一般質問に答えて、「この計画の35%削減についてはこだわるものではない」と答弁し、先日の一般質問では、「0ベースで」と答弁しています。7月に行った市内6か所での市民への説明会でも、先日市長は「賛否両論」といっていましたが、ほとんどが反対、批判、疑問の声でした。これらを総合して、白紙撤回を求めますが、改めて市長の決断をお聞かせください。

○市長 学校施設更新計画につきましては、7月に開催した地域説明会や議会の調査特別委員会におきまして、数多くのご意見をいただいたところでございます。地域説明会等で頂戴したご意見を重く受け止め、経費35%削減の枠にとらわれずに、適正な財政規模での学校施設の更新計画として、見直すべきところは見直すなどして、未来の子どもたちのために、よりよい教育環境を提供してまいりたいと考えております。また、お示ししている学校配置の再編案については、学校規模が大きくなり過ぎることや通学路が遠くなることなど、地域説明会でいただいたご意見を参考に、ゼロベースで見直しをするよう指示したところでございます。

・学校給食費の無料化を

●昨年令和2年9月議会の池田の一般質問の答弁で「本市では、学校給食法の規定や受益者負担の観点から、食材費は保護者のみなさまから徴収させていただいております」と給食費の保護者負担について答弁しています。将来を背負う、担うべき子ども達をより健康で、健全な発達を考えると、受益者は各個人の家庭ではなく、社会・国であります。この観点から、国が、あるいは自治体が教育・給食に関わる費用は負担するべきと考えますが、改めて給食費は、受益者負担＝保護者との位置づけか伺います。

○学校教育部長 本市では、学校給食法の規定や受益者負担の観点から、食材費は保護者負担と考えております。

●学校給食費の保護者負担に関して、食材費は保護者負担とするとしているが、全国では、無料化している自治体も多い。法的な見解を伺う。

○学校教育部長 学校給食の食材費を保護者負担とするのは学校給食法によりますが、昭和29年9月28日付文部事務次官通達で『たとえば保護者の経済的負担の現状からみて、地方公共団体、学校法人その他の者が、児童の給食費の一部を補助するような場合を禁止する意図ではない。』と示されております。

●2021年4月時点での埼玉県下の無償化、一部補助の自治体とその内容について伺う。

○学校教育部長 令和2年9月実施されました県の調査によりますと、県内で、完全無償化している自治体は4町村、一部減免措置等を行っている自治体は15市町でございます。一部減免につきましては、第2子以降や第3子以降を減免するなど、多子世帯への減免措置が主なものでございます。

●給食費の無料化の場合と、一部補助の場合の推計金額を伺います。小・中すべて無償化した場合の金額、小学校のみを無償化した場合の金額、中学校のみを無償化した場合の金額、第3子以降を無償化した場合の金額、小学6年生を無償化した場合の金額、中学3年生を無償化した場合の金額、この中で、特に、小学6年生、中学3年生は、進学を翌年に控え、出費が増える。全額無償化をめざしつつも一部補助が必要と考えるが、見解を伺う。

○学校教育部長 令和2年度児童生徒数等を基に推計しますと、小・中学校全てを無償化した場合は、約7億7,400万円、小学校のみを無償化した場合は、約4億8,300万円、中学校のみを無償化した場合は、約2億9,100万円、第3子以降を無償化した場合は、約2,700万円、小学6年生を無償化した場合は、約9,350万円、中学3年生を無償化した場合は、約1億950万円でございます。一部補助等につきましては、先程答弁いたしましたとおり、学校給食法の規定や受益者負担の観点から、食材費は保護者負担と考えております。

●給食費の公会計化が進んでいる。県内の状況と、市の公会計化の予定、課題を伺う。

○学校教育部長 令和2年9月実施されました県の調査によりますと、公会計を実施している31自治体のうち、徴収・管理ともに業務を自治体に集約しているのは、8市町村、徴収業務は学校で行い、管理業務を自治体で行っているのは、23市町でございます。また、公会計と私会計を併用している自治体は、4市でございます。教育委員会では、実施に向けて、先進都市の取組なども研究しながら、課題を整理し、令和5年度を

目標に進めているところでございます。公会計化の課題といたしましては、会計管理の運用方法や公会計化後における物資調達などの体制整備等の課題がございます。

●給食に地元の食材を使う自治体が増えている、また、関連業者との連携をしている自治体もあるが、上尾市の現状と課題について伺う。

○学校教育部長 学校給食の実施にあたり、旬の食材、地産地消に伴う地場産品の活用に取り組んでおります。上尾市産の食材については、給食月間に、上尾産のお米を全校で取り入れております。また、小学校では、市内農家が生産したトマトの他、じゃがいも、玉葱、ブロッコリー、にんじんなどを活用しております。

●上尾市の学校給食は、温かくて大変に美味しいと人気と聞いています。小学校は自校方式であることが大きな要因ですが、この自校方式に対してどのように評価していますか。

○学校教育部長 自校方式では、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくなどの食事提供することができます。また、給食調理員の姿が身近にあることで、食への感謝の気持ちを育むことができるなどの食育の推進も効果があると考えております。

●『上尾市行政改革プラン』で小学校給食調理業務の委託化が述べられておりますが、現状と方向性を伺う。

○学校教育部長 現在、業務に従事する職員に欠員が生じるなど、勤務体制の維持に課題がございます。今後も現在の小学校給食の良さを生かしつつ、課題の解決を図り、委託化の必要性を含め、安定的な給食が提供できる小学校給食運営を検討してまいります。

●上尾市の学校給食無料化と一部補助を求める請願が学校給食費無料化をめざす上尾みんなの会から9月議会に提出されました。市民の署名約9000筆を超える要望署名も提出されます。非常に多くの市民が共感しています。この市民の声に教育長としてどのような感想を持たれましたか。また、担当の文教経済常任委員会では、賛成多数で議決しています。無償化に対する見解、一部補助に対する教育長の見解を伺います。

○教育長 多くの署名をいただき、市民の皆様の中に保護者の給食費負担軽減に御意見があることを深く認識したところでございます。しかしながら、教育委員会としては、学校給食法の規定や受益者負担の観点から食材費は保護者負担と考えております。一方で、経済的に困難な家庭を支援していくことは大変重要と考えており、生活保護家庭及び準要保護家庭に対して、給食費の全額補助を行っているところでございます。

●多くの自治体では、学校給食費の無償化、一部補助を実施しています。今回の議論を聞いて市長の考えを伺います。次に、首長選挙公約などで、公約し、当選後に実施している自治体も多々あります。公約として給食費の無料化、一部補助を掲げるお考えはないか伺います。

○市長 先程の教育長の答弁にありましたように、給食費につきましては、本市では、学校給食法の規定や受益者負担の観点から食材費は保護者負担としており、生活保護家庭はもちろん、準要保護家庭に対しても給食費を含めた負担軽減の支援を行っているところでございます。

●平田 通子 議員

・コロナ禍の子どもたちの学びの保障を

●2学期が始まり、感染不安を理由に登校できていない児童生徒は何人いますか。

○学校教育部長 8月25日から9月7日まで、感染不安を理由に登校できなかった日が1日でもある小学生は、272人、中学生は62人ですが、このうち、1日も登校できていなかった児童生徒数は、小学生62人、中学生7人です。

●2学期以降、感染防止の対策や強化していることは何ですか。

○学校教育部長 各学校では、健康観察を適切に行い、手洗い・マスク着用と適切な換気・保湿の実施、給食中の会話禁止などの感染予防の徹底に努めております。また、発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には、児童生徒等、教職員ともに自宅での休養を徹底するよう指導しております。

●陽性者が確認された時の対応は、どうするのか。

○学校教育部長 児童生徒や教職員に陽性が判明した場合は、学校は情報収集を行い、濃厚接触者相当の者がいた場合は、医療機関を受診するよう促します。また、臨時休業等の可否や期間について、教育委員会や学校医の助言を踏まえて、判断します。

●感染者が一人判明した場合、クラス全員の検査は実施するのか。

○学校教育部長 当面の間は、学校と教育委員会で濃厚接触者に相当する者を判断基準を基に特定し、保護者に対して医療機関を受診していただくよう促すこととしています。この一連の対応につきましては、市内の関係医療機関に協力を依頼しております。

●学習者用端末活用の研修などはどのように実施しているのか。

○学校教育部長 今年度教育委員会では、小・中学校教職員を対象に、クロームブックの操作方法及び活用するための研修を複数回実施しております。また、学習者用端末の「利用規定」や「利用の手引き」、「活用に関する Q&A 集」等、ICT活用の基本となる資料を作成し、各校に通知しております。さらに、学校 ICT 支援員が各学校を巡回するなどして、学習者用端末や周辺機器の操作支援、授業での活用についてのアドバイス等を行うほか、各学校からの問い合わせに対しましては、学校 ICT 支援員が電子メールにて回答する体制を整えております。

●ネット環境がない家庭の対応は？またタブレットが壊れた場合の責任は？

○教育総務部長 昨年度、国による「家庭学習のための通信機器整備支援事業」の補助金を利用して、Wi-Fi 環境が整っていない家庭に対して貸し出しができるよう、モバイル Wi-Fi ルーターを準備しました。また、端末が壊れた場合の責任につきましては、自然故障に対してはメーカーの保証がございますので、そちらを活用いたします。それ以外の故障につきましては、利用状況によっては、利用者負担となる場合もございます。

●コロナ禍の生活で、生理用品を購入できない子供が生まれています。防災備蓄の配布を実施してきましたが、生理の貧困に対し、支援が必要と考えます。小中学校のトイレに生理用品の配置を検討することを求めるが、見解を伺う。

○学校教育部長 生理用品の設置や無償配布については、先進市事例や必要性について

研究してまいります。

●子供の貧困対策においては、個別的な学びの機会を充実させることが必要だと考えるが、見解は。

- 教育長 学校教育においては、家庭の経済状況、地域差、本人の特性等に関わらず、学習機会と学力を保証し、誰一人取り残すことのない学びを充実させていくことが重要であると捉えております。その中で、子供たち一人一人の特性や学習進度、学習到達度に応じて、指導方法、教材を提供するなど、児童生徒の個別的な支援を通して、一人一人が自己実現を図ることのできる質の高い教育環境を整えていくことが大切であると考えております。

・学校施設更新基本計画35%削減の見通しを

●市長は、学校施設更新計画を見直す方針を示したが、具体的にはどのような方針で対応しているのか。

- 市長 学校施設更新計画基本計画については、一旦凍結をした上で、議会提言などを踏まえて見直しを図ってまいります。また、巻末資料として掲載した具体的な学校配置の再編案については、規模が大きくなり過ぎていることや通学路が遠くなることなど、地域説明会で頂戴したご意見を参考に、ゼロベースで見直しをするよう指示したところでございます。

●「35%の原則」は変えることはできないとしていたのに、「35%にとられない」と大きく変更した理由を伺う。では、なにを基本方針、原則とするのか？再度の検討は、時間を要すると思うが、いつまでに検討するのか？

- 教育総務部長 7月に開催した地域説明会やこれまで市議会からいただいたご意見を踏まえて、今後見直しを図っていくには、学校施設の更新費用35%削減の枠にとられないべきではないと判断いたしました。市議会の提言や市民の皆様のご意見を伺いながら、基本方針等を検討してまいります。なお、見直しに関しましては、令和4年度末までを予定しております。

●長寿命化を優先的に検討すべきだと文科省も延べていますが、なぜ検討しないのですか。経費削減になる長寿命化を基本とした試算を、なぜ検討することを指示しないのか？

- 市長 再編案については、改めて、コストの見通しや改修手順の検討を指示したところでございます。

●上尾市が基本とする推計人口(社人研)でこの計画を作ったが、修正が必要と考えるが、見解を伺う。

- 教育総務部長 上尾市地域創生総合戦略の将来展望人口の推計や昨年行った国勢調査の結果などを踏まえ、様々な視点から児童生徒数の検証を行っていきたいと考えております。

●草加市では、公民館など生涯学習施設と、一体で再検討しています。上尾市も現在の学校を活用することと一体で、公共施設の在り方を検討すべきと考えるが、見解を伺う。

- 教育総務部長 学校施設の更新に当たっての基本的な方向性として、学校施設と近接する公共施設の複合化を含めて検討する方針でございます。

●市民に十分意見を聞くことなく進めてきた計画である。人口増を目指す総合戦略計画とかみ合

わないうえに、公共施設が足りない上尾市の実態を無視している計画である。学校更新計画35%見直し、修正が必要と考えるが、市長の見解を再度伺う。

- 市長 地域説明会などでいただいたご意見などをしっかりと検討し、経費35%削減の枠にとらわれずに、適正な財政規模での学校施設の更新計画として、見直すべきところは見直すよう、担当部局に指示したところでございます。

●矢口 豊人 議員

・新型コロナウイルス感染症対策の現状と今後の方針について

●学校において、感染者が発生した場合の対応は。

- 学校教育部長 児童生徒や教職員に陽性が判明した場合は、学校は情報収集を行い、濃厚接触者相当の者がいた場合には、受診を促します。また、臨時休業等の可否や期間について、教育委員会や学校医の助言を踏まえて、判断します。

●学校教職員や児童生徒に感染が発生した場合、PCR検査はどのように行われるのか。

- 学校教育部長 当面の間は、学校と教育委員会で濃厚接触者に相当する者を、判断基準を基に特定し、保護者に対して医療機関を受診していただくよう促すこととしています。この一連の対応につきましては、市内の関係医療機関に協力を依頼しております。

●抗原簡易キットの、小中学校への配布予定は。

- 学校教育部長 配布予定を含めた運用方法につきましては、医師による診療・診断を行うことができる体制の構築や、キットによる検査に関する研修の実施などの課題がございますことから、現在検討しているところでございます。

●家庭でのオンライン授業等の実施状況や課題は。

- 学校教育部長 市内の全ての小・中学校において、9月を「AGEO・オンライン・トライアル」期間として、学習者用端末の活用準備を進め、オンラインでの授業の実施やアプリを活用した課題の配信と提出などの取組を試行しております。課題といたしましては、不安定な通信環境やオンライン授業を行う際の家庭の支援等がございます。

●オンライン上でのいじめ問題に対してどのように対応しているか。また、保護者や児童生徒にオンライン授業の感想や課題などをヒアリングしているか。

- 学校教育部長 オンライン上でのいじめ問題につきましては、各学校において、情報モラル教育に関する指導資料を活用するなどして、オンライン上でのいじめを防止する指導を行っております。Wi-Fi 機器などの貸し出し状況と、保護者や児童生徒のオンライン授業への感想や課題などにつきましては、9月の「AGEO・オンライン・トライアル」期間終了後、取組の状況等について調査を行う予定でございます。

●部活動や体育授業中のマスク着用は、どのように指導されているか。

- 学校教育部長 部活動や体育授業においては、原則としてマスクを着用しての活動とし、マスクを外して行わなければならない激しい運動は、実施しないよう、配慮することを指導しております。

●学校による濃厚接触者等の候補範囲の特定や、学校で複数の感染者が発生した場合の臨時休業の判断に関するガイドラインは。

- 学校教育部長 濃厚接触者相当の者は、感染者の飛沫に直接接触した可能性が高い者や、必要な予防策なしで陽性者と 15 分以上の接触があった者を学校が調査し、教育委員会と協議の上、特定します。また、学校全体の臨時休業については、複数の学年を閉鎖するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合、陽性者の所属学級の感染状況や、学校医の助言等を踏まえて学校全体の臨時休業を検討し、判断をすることとしております。

・子どもの安全、安心、子育て政策について

●補正予算で行う通学路の安全対策の概要は。

- 学校教育部長 学校教育部が行う通学路の安全対策は、上尾市を東西に分け、東地区 4 箇所、西地区 4 箇所の合計 8 箇所にグリーンベルトを新規に設置いたします。

●危険箇所の再点検の調査方法は。

- 学校教育部長 教育委員会では、7 月 6 日付けで、毎年実施しております「上尾市 PTA 連合会通学路危険箇所改善要望書」で既に挙げられていた以外の危険箇所について、各学校に再点検を行うよう要請いたしました。

●今回の補正予算で行う安全対策として、危険ブロック塀対策は検討されたか。されなかったとすればその理由は。

- 学校教育部長 ブロック塀等につきましては、所有者の管理となりますことから、市で施工するための今回の補正予算の対象とはなっておりません。

●平成30年6月の大阪北部地震による事故を受け、教育委員会では通学路の危険ブロック塀にどのような対策を行ったのか。

- 学校教育部長 通学路の安全点検につきましては、平成 30 年 6 月に教育委員会から各学校に対して、危険ブロック塀の緊急点検を依頼し、各学校の教職員が実施いたしました。その後、夏季休業中に、市職員におきましても教育委員会事務局、総務部、都市整備部などが連携して、全通学路の安全点検を重ねて実施いたしました。その結果、2.2m を超えるブロック塀等が 96 箇所、必ずしも倒壊の恐れがあるものではありませんが、著しいひび割れ・破損・ぐらつき又は傾きがあるブロック塀等が 171 箇所確認されました。この結果につきましては、ブロック塀等の設置基準を担当する建築安全課に報告するとともに、各学校にも伝え、児童への安全指導と、保護者や見守りボランティアの方々等への情報提供を指示したところでございます。

●通学路の危険ブロックがある場所については、児童生徒、保護者、教職員や地域の見守りをしてくださっている方々に、どのように周知されているか。

- 学校教育部長 各小学校では、作成した通学路安全マップをホームページ等で公表し、学校、家庭・地域等とで、危険箇所を共有しております。

●通学路安全マップに記載されている危険ブロック塀の箇所と数、建築安全課、教育委員会が把握している危険ブロック塀の数と箇所が違うがそれぞれの基準はないか。また、市として危険と考える箇所については記載した方が良く見えるが見解は。

- 学校教育部長 通学路安全マップについては、各学校が毎年通学路を点検した結果に

より注意を要する箇所等を総合的に記載しているところがございます。平成 30 年に実施した通学路におけるブロック塀等の安全点検結果は、その時点で各学校へ通知しておりますが、安全マップへの記載については、個々に状況も異なることから、必ずしも記載を義務付けてはおりません。

●通学路安全マップは小学校分だけとなっている。中学校通学路に危険ブロックは無いのか。また、次の更新はいつか。

○学校教育部長 通学路安全マップについては、小・中学校で共有しております。本年度中学校が実施している危険箇所改善要望には、ブロック塀の改善に係る事項はございませんでした。また、安全マップの更新は、例年、年度末の 1 月から 3 月に更新することとしています。

●平成30年6月の大阪北部地震による事故を受け、行った対策について、現状をどう評価し、今後はどう取り組んでいくか。

○学校教育部長 点検後に確認された注意を要するブロック塀については、既に各学校に情報提供し、私有地のブロック塀等については、都市整備部が現地を確認し、ブロック塀の所有者等に対して、安全対策を働きかけるなどの取組をしております。今後についても、通学路点検を丁寧に行い、児童生徒、保護者、地域と共有し、登下校の安全に生かしてまいります。

●通学路含め、道路損傷以外の交通危険箇所通報システムがつかれないか。あるいは、『道路損傷通報システム』などを改善して機能を拡充できないか。出来ないとするその理由は。

○学校教育部長 通学路につきましても、都市整備部が運用している『道路損傷通報システム』の対象となっております。

●『道路損傷通報システム』はあくまで損傷箇所の報告になっている。危険な箇所を、PTAなどに所属しない一般保護者や地域の方が報告しやすいように、システム内容の改修や運用方法を変更することも有効と考えるが見解は。

○学校教育部長 本システムは、令和 3 年 3 月から運用を開始したことについて、都市整備部から広報誌やホームページによって市民へ周知されたとのことですが、地域の方々への理解が深まるよう、校長会議等を通じて、周知してまいります。